

公 告

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

平成28年3月16日

大分県大分中央警察署長 足 立 雅 彦

一 競争入札に付する事項

- 1 業 務 名 大分中央警察署・本部別館庁舎及び交番ごみ収集運搬処理業務
- 2 契 約 期 間 平成28年4月2日から平成29年3月31日まで
- 3 履 行 場 所 大分市荷揚町5番6号 大分中央警察署・本部別館庁舎、同敷地内
施設及び当署8交番

二 競争入札に参加する者に必要な資格及び条件に関する事項

- 1 地方自治法施行令第167条の4に該当しない者であること。
- 2 一般廃棄物に関し、大分市長より「廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項」の許可を受けた者
- 3 産業廃棄物に関し、大分市長より「廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項」の許可を受けた者
- 4 自己又は自己の役員等が、次の各号のいずれにも該当しないこと及び次の各号に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。
 - (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - (2) 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - (3) 暴力団員が役員となっている事業者
 - (4) 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者
 - (5) 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者
 - (6) 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者
 - (7) 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者
 - (8) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合があります。

三 契約条項を示す場所及び日時

- 1 場 所 大分市荷揚町5番6号
大分中央警察署会計課
電話 097-533-2131 内線 231
- 2 日 時 平成28年3月16日（水曜日）から同月31日（木曜日）まで（日曜日、土曜日及び休日を除く。）
午前9時00分から午後5時45分まで

※事前に上記時間内に連絡し、契約担当者と時間調整の上、訪問すること。

四 競争入札及び開札の場所及び日時

- 1 場所 大分市荷揚町5番6号
大分中央警察署8階大会議室
- 2 日時 平成28年4月1日(金曜日)午後3時00分
※受付は、午後2時50分から午後3時00分まで

五 入札保証金に関する事項

大分県契約事務規則(昭和39年大分県規則第22号)第20条第3項第2号の規定により、入札保証金は免除する。

六 契約保証金に関する事項

大分県契約事務規則(昭和39年大分県規則第22号)第5条第3項第9号の規定により、契約保証金は免除する。

七 無効入札に関する事項

大分県契約事務規則(昭和39年大分県規則第22号)第27条に規定する事項のほか、次に掲げる各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- 1 金額の記載がないもの。
- 2 入札に関する条件に違反したもの。
- 3 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。

八 落札者の決定方法

- 1 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を契約の相手方とする。
- 2 落札となるべき同価の入札をしたものが二人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

九 その他

- 1 代理人による入札の場合は、委任状を提出すること。
- 2 入札は、所定の様式の入札書によりすること。
- 3 その他不明の点がある場合は、大分中央警察署会計課に問い合わせること。